青年期における道徳規範の認知傾向と動機づけ要因

社会・対人間・個人内における利得の視点から

上原依子 [1]
([1] 大阪大学大学院人間科学研究科)

問題と目的

本研究は、特定の規範の認知傾向に対してどのような動機づけ要因が影響をおよぼしているかを精査するために実施された。上原・釘原 (2009) 、上原 (2012) などの先行研究では、過度の規範意識が対人評価における認知プロセスや、道徳的な行為者の自己評価や行動判断におよぼす影響が確認されてきた。これらの研究では、「過度」の規範意識を規定するため、道徳的規範を分類定義されている。ここでは、加害抑止・補償型の性質をもち、確実な遵守が求められる当為規範と、利他の性質を持ち、遵守に賞賛が伴う理想規範に分類し、「過度」の規範意識は、社会的に利他型と捉えられている道徳的規範を、個人が確実に行うべき加害抑止型の規範として履き違えた状態として規定した。そしてそのような認知的誤謬に陥ると、他者の利他行動に善意を見出せなくなったり、周囲が遵守しない状況でも自己犠牲的な行動を行ったり、自分の自己犠牲的な利他行動に対して善良だというポジティブな評価も行えなくなったりするなど、対人的側面においてネガティブな影響をもつことが明らかにされてきた。

だが、これらの研究では、このような規範の認知傾向をもつに至るまでの動機づけの視点が検討されていない。そこで、本研究では、探索的に加害抑止型、利他型の規範に関する認知傾向が、どのような要因の影響を受けるかを探索的に検討する。ここでは、上原・釘原 (2009) で言及された、社会・対人間・個人内というレベルごとに、規範遵守によって得られる利益が異なるという視点にもとづき、それらのレベルの利益性が、規範の認知におよぼす影響を検討する。

方法

対象　関西の私立大学の大学生 208 人 (男性 107 人, 女性 95 人, 不明 6 人; 年齢 $M = 21.25$, $SD = 5.71$)

質問項目　「援助は行われるべきことである」、「援助を行うことは素晴らしい」、「人を傷つけないことは守られるべきことである」など、規範的行動に関する認知傾向の項目 12 項目 (上原・釘原, 2009)、規範遵守の動機づけ項目として、援助、および加害抑止に関して「社会秩序を守る」「社会をよくする」「行うと人と仲良く出来る」「そうしないと仲が悪くなる」「行うと良い人に見られる」「そうしないと責められる」「行うと誇りを感じる」「そうしないと罪悪感を感じる」などの認知に関して、自分の考えに一致している程度を 1 (まったくそう思わない) —5 (まったくそう思う) の 5 件法で回答を求めた。これらの項目は、上原・釘原 (2009) で言及された、社会・対人間・個人内のレベルそれぞれにおいて、積極的に利得を得る、損害を回避するという側面から分類された視点にもとづいて作成した。

結果と考察

規規範の認知傾向を目的変数、動機づけ要因を説明変数とした stepwise 法による重回帰分析を実施した結果を Table 1 に示す。この結果から、加害抑止型、利他型という規範の性質によって、「行うべき」「素晴らしい」と感じるに至る動機づけプロセスが異なることが示唆された。だが、特に注目すべきは、いずれの性質の規範も、加害抑止的に「行うべき」と捉える際には、対人間要因の拒絶回避が、利他的で「素晴らしい」と捉える際には、個人内要因の誇りが関連している点である。なお、発表当日は、このデータに加え、追加データを示すことを予定している。

Table 1　社会・対人間・個人内における動機づけ要因が規範の認知傾向におよぼす影響

規範の性質	加害抑止型		利他型	
規範認知傾向	加害抑止的	利他的	加害抑止的	利他的
	β			
社会理想			.46***	.34***
社会秩序	.23*			
親和促進		.18*		
拒絶回避	.27**		.30***	
誇り		.31***		.25**
罪悪感				
R^2	.17	.14	.28	.24

*$p < .05$, **$p < .01$, ***$p < .001$